

# 人道と博愛の実践

私たちは、『その人が健康に生きる力を引き出すこと』を支援し、  
看護の独自性を追究し、創造性の高い看護を提供します。

## 高度急性期病院 日本赤十字社医療センター 3本の柱

### がん診療

厚生労働省が指定する「地域がん診療連携拠点病院」として、がん診療を推進しています。早期発見、相談、支援、情報提供、緩和ケアなど、「がん」ではなく「がんとともに生きる方」への専門的かつ総合的な医療の提供に努めています。



### 周産期医療

「総合周産期母子医療センター」として、東京都周産期医療の「最後の砦」の役割を担っています。一方で、ユニセフが認定する「赤ちゃんにやさしい病院」として、母乳育児を支援しています。



### 救命救急医療

三次救急医療に対する「救命救急センター」として、危機的状況の患者さんの救命に取り組んでいます。周産期部門と協働して「母体救命対応総合周産期母子医療センター」も担い、生命に寄り添う温かいケアを提供します。



日本赤十字社医療センターは、1886年創立の歴史と伝統のある病院です。なかでも、1890年の救護看護婦養成とともに始まった看護師教育は、現在でも当センターの特徴となっています。患者さんやご家族はもちろん、多職種間の連携や調整を円滑にできる、コミュニケーションに長けた、「人と人をつなぐことができる看護師」、「コーディネート能力の高い看護師」が求められています。赤十字の伝統を胸に、自分の思いを自分の言葉で表現し、医療体制や社会のニーズに合わせて既存の看護を刷新していくことができる看護師の育成をめざしています。



#### MESSAGE FROM 看護部長



### 人として、看護師として、成長できる最適な環境があります。

看護部の理念には、「患者さんが疾患と共に生きる力を自ら持つこと」を支援するため、固定概念にとらわれず、時代の変化に柔軟に対応する新しい発想を持った看護に取り組んでいく、という思いが込められています。高齢社会を迎え、人は自らの健康への関心を高め、病と付き合い、生涯を全うできるよう求められています。まさにこの理念はこれからの社会に貢献するものです。

患者さんの真の声を聞くためには、一人ひとりの「個別性」に寄り添うことが大切です。そのためには、社会や世界情勢にも関心を持ち、患者さんが生きる社会全体への理解を深める努力が必要です。

まずは社会人として自立し、次に看護職として成熟することで、プロとしての確かな看護を提供できると思います。人として、看護職として、成長できる最適な環境を整えて皆様をお待ちしています。